

令和8年度海外 IT 交流促進事業委託業務

企画提案に係る質問と回答

令和8年3月5日から令和8年3月9日12時までに受付しましたご質問について、以下のとおり回答いたします。

No	件名	質問内容	回答
1	【企画提案 仕様書】 4 委託業務の内容 (1)	2 頁イ「海外 IT 交流促進事業 補助金」について、当該補助金は、本委託業務の委託費とは別に沖縄県より事業者へ交付されるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、当該補助金は本委託業務の委託費とは別に沖縄県より事業者へ交付します。
2	【企画 提案仕様書】 4 委託業務の内容 (1)	2 頁イ a (b) 「県の審査に必要な資料作成等を補助すること。」について、申請にかかる提出資料は、どのようなものを想定しているかご教示ください。	<p>ご質問の提出書類の想定は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 会社概要 ・ 債権者登録申請書、銀行口座の写し ・ 誓約書・確認書 ・ 申請者の履歴事項全部証明書 ・ 県税納税証明書（法人事業税） ・ 国税納税証明書 ・ 派遣スケジュール ・ その他指示する書類 <p>補足として、2 項イ c (a) についての提出書類の想定は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書 ・ 事業成果報告書 ・ 報告書の実施状況の写真及び結果が確認できる資料 ・ 搭乗券の半券 ・ 請求書(又は予約確認書) ・ 振込明細 ・ 領収書 ・ 補助金精算払請求書 ・ その他指示する書類

3	【企画提案仕様書】 4 委託業務の内容	2 頁イ「県内 IT 企業経営者・技術者の海外派遣」において、3 頁（2）「合同企業説明会（ジョブフェア）」も対象としてよろしいでしょうか。	海外派遣の対象に合同説明会（ジョブフェア）は含みません。
4	【企画提案仕様書】 4 委託業務の内容（2）	3 頁（2）「海外 IT 人材」について、定義をご教示ください。（外国籍、外国在住、県内・県外在住の留学生も含む等）	当該事業における海外 IT 人材の定義は以下の通りです。 「IT に関する知識を有する外国籍の者（居住地は問わない）」
5	【企画提案仕様書】 4 委託業務の内容（2）	4 頁（e）、（f）について、有償インターンを想定した要件と理解しておりますが、無償インターンとしての受け入れ形態での実施も可能でしょうか。	無償インターンも受け入れ可能です。
6	【企画提案仕様書】 4 委託業務の内容	海外 IT 企業経営者・技術者の招聘において、出発地は海外となりますか。	原則海外からの渡航を想定しています。ただし、対象者の現在の滞在状況や諸事情を考慮し、個別協議の上で決定させていただく場合もございます。